

# 受動喫煙防止宣言

日本学校歯科医会は口腔保健を通じた子供たちの生涯にわたる健康づくりに寄与する団体として、児童・生徒を通じて国民の受動喫煙防止に取り組んでまいりました。

喫煙については全身への影響はもちろんのこと、歯周病の進行とも密接な関わりがあることが知られています。また、妊婦に対しては、低体重児出産のリスクを高めるなどの悪影響も知られています。

これらのことから、未成年者の喫煙防止はもちろんのこと、公共の場、家庭における受動喫煙を防ぎ、次世代を担う子供たちの心身ともに健全な育成を願って受動喫煙防止の宣言をいたします。

1. 学校を含む、子供が利用する公共的施設の「敷地内禁煙」を推進します。
2. 学校歯科保健の場を通じ、児童・生徒にたばこがもたらす歯と口及び全身の健康に対する有害性など、歯科健康教育を推進します。
3. 家庭においては、子供や妊婦に対する受動喫煙防止を推進します。
4. 歯科医師をはじめとした歯科医療関係者の喫煙率ゼロを目指します。

平成 29 年 3 月

一般社団法人 日本学校歯科医会